

令和6年11月7日会議概要

第1 日時

令和6年11月7日（木）午前9時20分から午前11時45分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 捜査用似顔絵審査会（10月31日）

委員から、「こういう地道な取組が日々の捜査活動の成果につながるものだと思う。個々の捜査員がより一層研鑽を積んでいただくことを期待している。」旨、発言があった。

(2) けいはんな経済安全保障センター開所式（10月31日）

委員から、「企業、研究機関が集積するけいはんなに、センターを開所することでアウトリーチ型の相談を進めていくことを基本に活動すると聞いている。今後、苦労も多いと思うが、最先端の課題であり、ご健闘いただきたい。」旨、発言があった。

(3) 京都府警察職員殉職者慰霊祭（11月6日）

委員から、「非常に厳粛に行われる中、58柱の御霊に対してこれまでの功績をたたえ、御遺族に対してお悔やみ申し上げた。」「警察官という職務上、他の職種に比べ殉職ということが起こり得る環境にはあるが、様々な訓練を通じてリスクの目を摘んでいくという意識と努力を続けていただきたい。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 部外講師によるハラスメント防止対策研修会の実施について

警務部長から、本年11月29日、警察本部において、幹部職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を実施する旨、報告があった。当日は、民間企業で講演を行っている公益財団法人21世紀職業財団の客員講師を招へいし、「管理職のためのハラスメントのない職場づくり」と題する講演を予定している旨、説明があった。

(2) ジブラルタ生命保険株式会社京都支社との「安全・安心まちづくりに関する協定」の締結について

生活安全部長から、ジブラルタ生命保険株式会社から、これまでの一般的な防犯活動以外に、一歩踏み込んだ犯罪被害防止への貢献がしたいとの申出があり、本年11月22日、府警本部において、同社京都支社長との間で、「安全・安心まちづくりに関する協定」の締結式を行うこととなった旨、報告があった。

委員から、「個々の企業が自主的に色々な活動をしていただくことは大切で、今回はその模範となることだと思うのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(3) 京都市児童相談所との児童虐待対応合同訓練の実施について

生活安全部長から、本年11月15日、京都府警察学校において、京都市児童相談所との児童虐待対応合同訓練を実施する旨、報告があった。警察と児童相談所が緊密に連携して、被害児童を迅速的確に保護するための連携や対応力の強化を図るため、平成25年から毎年実施しており、京都市と京都府が隔年で参加、警察からは生活安全部の幹部や市内の警察署等の児童虐待対策担当者等が参加し、今回は、虐待を受けているおそれのある児童を保護者を説得しながら一時保護するロールプレイング方式の訓練を行うもの。実際の現場では児童相談所に与えられている一時保護という権限を行使するため、警察に援助要請があり協働して対応しているもので、訓練を通じて実際の現場における連携を深めていきたい旨、説明があった。

委員から、「児童虐待事案に関し、保護を図る訓練は非常に大切であり、加えて保護すべきかどうかを判断する児童相談所の判断能力が向上するように警察としても協力をしていただきたい。」旨、発言があった。

(4) 令和6年度京都府少年補導連絡協議会表彰式及び研修会の開催について

生活安全部長から、本年11月16日、ひと・まち交流館京都において、令和6年度京都府少年補導連絡協議会表彰式を開催する旨、報告があった。多年にわたり少年の非行防止活動等に尽力し、多大な功労が認められる者9人に対して、京都府警察本部長と京都府少年補導連絡協議会会長の連名による表彰を行うもので、表彰式の後、警察庁指定広域技能指導官から、「少年たちの居場所とは」と題する講演をいただく等、少年警察ボランティアに対する研修会を実施する旨、説明があった。

委員から「地域コミュニティの弱体化が言われており、特定の人に役職が重なる等ボランティアは大変厳しい状況であると伺っている。地域のパトロールや、子ども達への声かけなど大変重要な役割を果たしていただいております。引き続き課題を踏まえながら、進めていただけたらと思う。」旨、発言があった。

(5) 令和6年度みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会の開催について

刑事部長から、本年11月20日、京都市左京区のロームシアターにおいて、令和6年度みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会を開催し、暴力・違法銃器追放に功労があった方々への表彰式や公益社団法人OMOIYARIプロジェクト代表理事による講演等を予定している旨、説明があった。

(6) 「京都平安策2025」の策定について（第3回）

警務部長から、「京都平安策2025（案）」について、前回の議論を踏まえた修正案について説明があり、公安委員会として「京都府平安策2025（案）」を承認した。

委員から、「個々の職員一人一人に周知徹底していただき実践を進めていただくことが大切だと思うのでよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) 本部長総括

本部長から「闇バイトの応募案件では全国的に相談が多い中、警察においては、もしそのようなことがあっても犯罪には加担しないように、また保護することができるので相談して欲しい旨を発信しているところであり、今後もこの種相談が寄せられることは十分考えられるため、相談を受けた際は、引き続き迅速かつ適切な対応をするように各署に指導をしていく。」旨、説明があった。

委員から、「このような子ども達への対応は非常に難しい。今後、京都でも起こり得る案

件であり、一層気を引き締めて対応していただけたらと思うのでよろしく願います。」旨、発言があった。

3 個別決裁

公安委員会宛て苦情について（受理1件、処理1件、意見要望1件）

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理1件、意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。また、過日受理した公安委員会宛の苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、10件の行政処分を審議した。

5 個別報告

(1) 本部長業務目標（下半期）の公安委員会報告

本部長から、令和6年度（下半期）人事評価記録書の業務目標について報告があった。

(2) 令和6年度上半期中の留置施設視察委員会の活動状況について

留置管理課長から、令和6年度上半期中の留置施設視察委員会の活動状況について報告があった。

(3) 損害賠償請求控訴事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被控訴人とする損害賠償請求控訴事件につき、本年10月29日、大阪高等裁判所は、本件控訴を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(4) 京都府警察手数料徴収条例の一部改正について

交通規制課規制担当補佐から、警察関係事務の手数料を定める京都府警察手数料徴収条例の一部を改正するに当たり、自動車保管場所証明手数料1件につき2,280円と見直す旨、説明があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。